

平成31年3月町議会定例会

施政方針演述要旨

西 和 賀 町

はじめに

本日、ここに西和賀町議会定例会が開催されるに当たり、平成31年度の町政運営について、私の所信の一端を申し上げます。

平成23年3月11日に東日本大震災津波が発生してからまもなく8年になろうとしています。あらためて、犠牲となられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被害を受けられた方々に対し心からお見舞い申し上げます。

また、去年は、大阪府北部を震源とする地震、西日本での7月豪雨や台風21号の上陸、北海道胆振（いぶり）東部地震など、日本各地で災害が発生しております。

あらためて、犠牲となられた方々のご冥福をお祈りし、被害を受けられた方々にお見舞い申し上げます。

災害による被害をできるだけ少なくするため、引き続き防災・減災に取り組み、安全・安心なまちづくりに努めて参ります。

本年4月の天皇陛下のご退位に伴い、「平成」も幕を閉じようとしています。振り返ってみれば、時代はバブル景気に沸き、西和賀にも多くの社会基盤が整備された

一方で、崩壊後の景気低迷は失われた20年などとも呼ばれ、今も暗い影を落としています。

また、東日本大震災をはじめとする自然災害に翻弄された時代でもあり、町においても度々、大雪や大雨の被害を受けて参りました。

このような中、「平成の大合併」の号令のもと、平成17年に南北約50km、東西約20kmの広大な面積を有する西和賀町が誕生し、14年目を迎えています。

全国的な傾向とは言え、急速に進む人口減少と高齢化は様々な面に影響を及ぼしている訳ですが、町民の生活を守り、町を維持していくために、これからも引き続き、町の将来を見据えた施策を展開していかなければなりません。

(平成30年の取組)

さて、平成30年度は第2次総合計画の初年度であり、持続可能な町づくりを進めるため、計画に掲げるまちづくりの目標の達成に向けて施策をスタートさせたところ です。

重点プロジェクトとして位置づける健康づくりの分野では、「健康づくり推進条例」を策定し、健幸ポイントによる健幸大学や各種検診への参加の促進、ご当地体操

の普及啓発等により、町民一人ひとりが健康づくりに積極的に向かい合う環境づくりに努めました。医療や介護に伴う町民の経済的な負担を減らすためにも、引き続き地道に取り組んでいくことが必要です。

公共交通の対策としては、通院での利用に限定していた患者輸送車を町民バスとして利便性を高めたことに加え、廃止バス路線の代替として乗合タクシーの運行を開始しました。

産業分野では、農業の担い手対策や基盤整備を継続的に実施し、6次産業推進プロジェクトによる地域特性を活かした西わらびや花き、そばなどの生産振興と、乾杯条例の推進など地元産物の町内流通の活性化に取り組みました。

また、スポーツや演劇での合宿誘致、企業版ふるさと納税を活用した温泉施設整備、湯田ダム等と連携した観光誘客等を進めて参りました。

生活分野では、町道、橋りょうの維持管理と長寿命化、除排雪により町民生活を守り、公営企業による水道供給や西和賀消防署の整備を進めています。

「まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、移住・定住人口、交流人口を増やすため、拡大コミュニティやふるさと交流事業、ユキノチカラブランド、空き家バンク、

出合いの場づくりなどを継続して実施しました。

交流と文化活動の拠点として整備した「まちなか交流館」を開所し、一般開放をはじめ、英会話教室「にしわがE-カフェ」や町民教養講座、西和賀高校の学習支援など、多方面で活用を図りました。

また、働き方改革の一環として、役場が率先してワークライフバランスに取り組むため、町長を先頭にして管理職員による「イクボス宣言」を行いました。

(今後の取組（第2次総合計画と第3次行革大綱）)

第2次総合計画は2年目を迎え、町づくりの目標の達成に向けて着実な取組を進めます。

一方、町村合併に伴う国の財政支援が段階的に縮減され、地方交付税の割増措置は平成32年度で終了します。歳入の不足を補う基金の取り崩しも限界に近づいており、財源の確保と歳入に応じた予算規模への縮減を早急に進めなければなりません。

このため、第3次行政改革大綱のもと、あらゆる事業についてこれまでの業務の進め方を根本的に見直し、事務事業の効率化を図るとともに、人口や財政規模に見合った施策を展開していくことによって社会経済情勢の変化に対応した持続可能なまちづくりを進めて参ります。

平成31年度事業の推進

以下、平成31年度の基本的な取組について、分野ごとに述べて参ります。

○保健医療福祉領域について

町では、健康寿命の延伸を目指し、「運動」「栄養」「社会参加」を合い言葉に、生涯を通じた健康づくりを推進しています。これまで、健康づくり推進条例を制定し、町民一人ひとりが主体的に健康づくりを行うよう、西和賀ご当地体操の普及や健幸大学の充実、地域サロンの支援などに取り組んできたところです。町の健康増進計画「まめまめ21」の中間評価の時期でもあることから、今までの健康づくりの取組が、町民の行動変容につながっているかを評価し、必要に応じて計画を見直し、引き続き健康づくりに取り組む町民を増やしていきます。

また、介護保険事業を推進するにあたり、多職種連携による個別ケース検討を中心とした自立支援型のケア会議を導入し、高齢者の生活の質の向上を目指すとともに、「お世話型から自立支援型サービス」への転換を図り、地域住民が真に必要なとする過不足のない質の高いサービスを提供することを目指します。

地域福祉を充実するため、自殺対策計画の推進に取り

組みます。自殺対策は、生きることの包括的な支援、つまり地域づくりそのものであります。高齢者、障がい者など世代や背景を超えてつながり、相互に役割を持ち、支え手、受け手という関係性を超えて支え合う地域共生社会の実現に向け、関係団体と連携を取りながら、いきいきと健幸に暮らすまちを目指します。

併せて、高齢者の生きがいづくりや社会貢献活動への取組を引き続き支援して参ります。

町立病院の診療体制については、引き続き医科の常勤医3名体制を維持できる見通しです。

病院運営については、新病院移行から4年が経過し、延べ入院患者数が僅かずつではありますが減少傾向にあります。入院患者数は病院の都合のみで増減できることではありませんが、公営企業として安定的な経営を図るためには一定程度の入院患者数の確保が不可欠であることから、病床稼働率の目標を70%に定め、常にこの数字を念頭に置きながら効率的な病床利用と経営改革に努めて参ります。

○教育文化領域について

教育に対する課題やニーズの多様化に応えるため、教育委員会制度の趣旨を踏まえ、町長と教育委員会がより

一層の連携を深め、教育課題を共有し、意見交換を行い、町の教育行政の充実に努めて参ります。

学校教育については、小中学校の英語教育環境の充実のため、引き続き外国人英語講師を2名体制として学習支援を行うほか、各種検定の補助、特別教育支援員の配置、教員研修等を継続し、児童生徒の学力保障を支援して参ります。

また、老朽化した小中学校の給食施設を統合しての「給食センター」建設に着手するほか、小中学校教室のエアコンの設置など、教育環境の充実にあたります。

県立西和賀高校については、「魅力化支援基金」の活用により、生徒一人ひとりの目標実現に向けた学習及び活動支援を行うとともに、行政・地域と連携した探求学習による地方創生の取組を支援して参ります。

また、「新たな県立高等学校再編計画」の後期計画策定が始まることから、県教育委員会に対して、町に高校があることの重要性及び教職員数の維持等について強く要望して参ります。

西和賀高校の学習支援及び町民を対象とした英会話教室に取り組んでいる「公営塾」については、町民の学びの場として更なる事業の充実を図って参ります。

社会教育については、地域づくりや地域と学校の連携

の強化を踏まえた公民館活動の支援を行います。

また、生涯スポーツ・芸術、文化の振興においては関係団体の支援を通して、町民のスポーツ振興、文化振興を進めて参ります。

○産業領域について

農業の振興については、国による米の生産調整制度の廃止に伴う米価の下落などが心配されたところですが、ほぼ生産目安になった生産が行われ、米価が維持されました。しかし、需要を勘案しない生産拡大は米価の下落に直結する状況には変わらないことから、引き続き適切な生産が行われるよう対策を進めて参ります。

また、後継者の育成と労働力の確保は待ったなしの課題です。新規就農者の確保対策や担い手への農地集積を引き続き推進し、強い経営体の育成を図るとともに、必要不可欠な農業生産基盤の整備についても継続的に取り組んで参ります。

6次産業の推進については、町内で生産される農産物の町内消費を実現するため、「産業間連携組織」の設置に向けた取組を進めます。特産品である「西わらび」については、ブランド力強化や知名度向上による生産者の利益向上と消費者の信頼の保護を図ることを目的に、「西わ

らび」の名称を保護する「地理的表示登録」を目指します。また、転作作物として生産面積が拡大したそば・大豆の需要拡大を図るため、引き続き必要な対策に取り組めます。

畜産振興については、酪農家の労働力軽減を目的として、自給飼料の生産と供給体制の整備を促進します。また、乳牛、和牛の飼養頭数の維持拡大を図るため、規模拡大志向農家等の支援を強化します。これらの取組を着実に成果に結びつけ、町の稼ぐ力を高めるため、乳製品製造施設の整備を支援して参ります。

林業振興については、引き続き、本町の森林資源を十分に活用できるよう素材生産を推進するほか、新たに森林経営管理制度がスタートすることから、町が仲介役となって森林所有者と林業事業体をつなぎ、私有林の集約化と森林整備の推進に取り組めます。また、大型機械を使わず少人数で行う自伐型林業の普及・推進、将来、林業の担い手となる子どもたちへの森林環境教育にも積極的に取り組んでいきます。

商工振興については、広域的な視点からの第二創業を含む創業支援、起業支援に取り組むとともに、商工会と

の連携により中小企業や個人経営者の後継者対策へ支援して参ります。また、管内有効求人倍率の上昇に伴い、町内労働力確保対策として、労働者の生活安定、福祉対策も進めます。

観光振興については、「観光振興計画」の最終年として、取組の総仕上げを行うとともに、振り返りを行い、課題を整理し必要な修正を行ったうえで、さらに持続可能な観光地域社会を目指します。特に、宿泊者増加対策として、滞在時間延長にも効果のある夜間観光施策やスポーツなど連泊者向け新制度の構築などに取り組みます。

また、ラグビーワールドカップの開催やいわて花巻空港への上海便の就航などを契機とした誘客に取り組むとともに、観光産業のキャッシュレス化の支援も行って参ります。

一方、公共温泉施設の在り方について、施設ごとに検証を進め、収支均衡を図る対策を講じながら、温泉施設運営の適正化を進めて参ります。

○生活領域について

地域の安全を確保するため、「西和賀町地域防災計画」を基に、引き続き、防災訓練や計画的な備蓄等を行い地

域防災の向上に努めて参ります。

西和賀消防署の整備については、事業主体である北上地区消防組合と協議を行いながら、庁舎の建設に着手し、消防・防災の拠点づくりに取り組んで参ります。

なお、隣接する町立病院とは救急業務の運営上、極めて密接な連携が求められるものであり、これまでも救急業務検証会の開催や病院での救急救命士の実習受入れなどを行ってきたところです。

更に、平成31年度においては、病院と消防署が隣り合うという、全国的にも珍しく、かつ有利な立地条件を生かすような業務連携のあり方を模索するため、西和賀消防署と病院とが共同で調査・検討を行って参りたいと考えております。

安全で快適な交通環境を確保するため、道路施設点検等により、劣化した路面の補修や側溝、橋りょう、道路安全施設などの予防保全を実施し、長寿命化に努めます。また、町民の冬期間の交通確保のため、除雪体制には万全を期し、その対応に努めて参ります。

道路新設改良事業では、町道鍵沢線の改良拡幅工事を実施するとともに、河川改修事業では大八郎川の護

岸工事を引き続き実施します。

昨年10月に運行を開始した「おでかけバス」については、公共交通機関として長期的に持続させるため、1年間の実証運行を経て10月から利用者の方々にも100円のご負担をお願いする本格的な市町村運営有償運送への移行を予定しています。

居住環境の整備については、現在管理する79戸の町営住宅のうち10年以内に耐用年数を経過する住宅が46戸有ることから、長寿命化計画に基づき、順次改修工事を進めることとしております。

町営湯田住宅の改修に引き続き、町営上野々住宅の長寿命化にも取り組んで参ります。

水道事業は、公営企業会計としてスタートし、統合整備事業で整備した新施設からの水道水の供給を始めております。

下水道事業とともに、施設の適正な維持管理に努め、安定的かつ持続可能な経営を目指し、経営状況の把握と財政分析を行い、経営の効率化、健全化に向けた取組を進めて参ります。

○総合戦略について

「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の最終年度となるため、総仕上げと検証を行うとともに、国の動向を見ながら次期総合戦略の策定に向けた取組も進め、継続して移住・定住の拡大を実現する体制を整えます。

また、町出身者とのつながりを深めるふるさと交流事業を継続して実施するとともに、自治組織の現状把握や今後のあり方などについての研究・検討を行い、地域づくり活動の支援を強化します。

移住定住の促進のため、若者単身者用の住宅建設に着手します。住宅建設のための基本構想を検討しており、地形測量と地盤調査を行い、32年度の完成に向けて取組を進めてまいります。

地域おこし協力隊については、農業の担い手と自伐型林業の担い手、観光の振興と公営塾の運営に関わる隊員を新たに募集します。

○財政について

合併に伴う財政支援の縮減により、地方交付税の減少が見込まれることから、行政事務の一層の効率化を図るとともに、使用料等の受益者負担の適正化にも取り組ん

で参ります。

また、「ふるさと納税」については情報発信に重点的に取り組むこととします。魅力ある返礼品の発掘や開発も含め、寄附金の使い道や地域情報の発信、寄附者に対するこまめな情報提供などに努め、町を応援してくださる方々の拡大と自主財源の確保に努めて参ります。

以上、一般会計当初予算は、総額65億1,500万円となりました。西和賀消防署建設費や予定される参議院、知事・県議会議員、町議会の選挙費用等により、前年度の当初予算と比較して2億300万円、率にして3.2パーセントの増額となっていますが、これらの臨時的な支出を除いた予算額では、60億7,900万円程となり、平成30年度と比較して、2億3,300万円、率にして3.7パーセントの減額です。

地方交付税の減少に応じた予算規模の縮減を図りながらも、住民サービスの維持を最優先とした財政運営に努めて参ります。

おわりに

平成の30年間を振り返ると、何よりも情報量が増加し、それに伴って時代のスピードが劇的に速くなったと

いう印象を抱いています。

西和賀町内にあっても、ほぼ全域で携帯電話が利用出来るうえ、各家庭では光回線を利用したインターネットにより、瞬時にして世界中の情報を取得することが可能です。

そのような時代の変化に取り残されないよう、町としても常に情報を収集しつつ、必要な対応をしてきたところですが、一方では、豊かな自然に囲まれたこの西和賀で、どこにもない四季の魅力と向き合いながら、たっぷりとした時間を贅沢に活用出来る暮らしこそが、今の現代人には必要だとの思いもあります。

今年のNHKの大河ドラマは、2020年の東京オリンピックを見据えて、日本のマラソン選手の草分けで「マラソンの父」と称された金栗四三を主人公とした「いだてん」です。

奇しくもこの方は、錦秋湖マラソンの創設時からお世話になった山田敬蔵選手が師と仰ぐ方であり、それにちなんで錦秋湖マラソンでは38年前の第1回の開催以来、「金栗四三杯」を設けているところでもあります。町としてもこのようなご縁を大事にしながら、関係人口の創出につなげていきたいと考えているところです。

最後となりますが、昨年度も申し上げました岩手県の偉人、「後藤新平」の「自治の三訣」を述べさせていただきます、所信表明とさせていただきます。

『かねて私のいう 自治の三訣

- ①人のお世話にならぬよう（自助）
- ②人のお世話をするよう（互助）
- ③そして報いを求めぬよう（自制）

少年時代から心がけて、これを実行するのであります。』

以上、岩手が輩出した偉人の信念を心に刻み、「町民のために役立つ行政」に誠心誠意臨んでまいりたいと考えております。

議会議員の皆様並びに町民各位のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、所信表明といたします。